



第96期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年3月30日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

埼玉県本庄市沼和田961番地
サンデンコミュニケーションプラザ
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

昨年5月および6月開催の当社株主総会と開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限



2022年3月29日（火曜日）
午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。感染拡大防止のための対応については、本招集ご通知4ページをご参照ください。

目次

・ごあいさつ	2
・第96期 定時株主総会招集ご通知	3
・議決権行使方法のご案内	5
・株主総会参考書類	7
・添付書類	
事業報告	
①当社グループの現況	21
②会社の現況	28
計算書類等	39
監査報告書	43
・ご参考	
TOPICS	51
サンデングループのSDGsへの貢献	53
・株式についてのご案内	54

知を以て開き、
和を以て豊に

創業の精神「知を以て開き 和を以て豊に」とは「知力により開発・開拓し、みんなで力を合わせ繁栄しよう」という意味です。

当社グループおよび社員は、創業以来、この「創業の精神」をグローバルで実践し、取り組んでまいりました。

これからも、この「創業の精神」を今まで以上に大切にし、持続可能な成長に向けて行動してまいります。

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第96期（2021年4月1日～2021年12月31日）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶を申し上げます。

当社は、2021年3月1日に、海信家電集団股份有限公司（ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ）との間で、第三者割当の方法により普通株式を発行する株式引受契約を締結しました。そして、5月27日の臨時株主総会にて第三者割当増資の決議をいただき、5月31日をもってADR手続きが完了しました。

現在は、事業再生計画に基づき、「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「キャッシュフロー創出施策の強化」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに日々取り組んでおります。2021年6月より、新たな体制でハイセンスグループとのシナジー効果を最大限発揮することにより、事業再生に向けた活動を加速させております。

また、経営再建への取り組みのスピードを一層加速させ、効率的な経営資源の活用と迅速な意思決定体制を実現し、お客様のニーズに確実に対応するため、2021年12月27日開催の臨時株主総会において、合併契約承認の決議をいただき、サンデン株式会社へと組織再編を行いました。株主の皆様には、度重なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

私は、昨年6月の社長就任以来、経営再建に向け、活動に取り組んでおりますが、サンデンには輝かしい歴史のある会社だと実感しております。実際に、10月には欧米の主要顧客を訪問しましたが、直接のコミュニケーションを通じて、サンデンは、グローバルに多くの顧客を持ち、それに対応する基盤のある企業だと改めて認識しました。この基盤を十分に活かし、現在の危機を乗り越えれば、サンデンは必ず再生し、これまで以上に成長できる企業だと確信しております。私のこれまでの経営者としての経験を活かし、会社の再生に全力で努めてまいります。

当社は、新たにサンデン株式会社として、当社事業の再生と当社の持続的な成長に向け、役員および社員が丸となり、事業再生に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役 社長執行役員

朱 聃

株主各位

群馬県伊勢崎市寿町20番地

サンデン株式会社

取締役 副社長執行役員 小林 英幸

第96期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご来場をできるだけお控えいただき、事前に郵送またはインターネット等により議決権を行使されることをご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

（開催日が前回定時株主総会の日（2021年6月25日）に相当する日と離れておりますのは、第96期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。）

2 場 所

埼玉県本庄市沼和田961番地

サンデンコミュニケーションプラザ

※昨年5月および6月開催の当社株主総会と開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3 目的事項

報告事項

- 第96期（2021年4月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第96期（2021年4月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 **定款一部変更の件**
 第2号議案 **取締役8名選任の件**
 第3号議案 **会計監査人選任の件**

4 議決権行使に関する事項

- 郵送とインターネット等の両方により重複して議決権を行使された場合、インターネット等により行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - 事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
 - 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表
 なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告書に修正が生じた場合は、**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来場をできるだけお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患のある株主様、妊娠されている株主様、体調のすぐれない株主様は、特に慎重なご判断をお願いいたします。

〈ご来場される株主様へ〉

- ・ 本総会会場は、感染予防のため間隔を空けた座席配置となるため、例年よりも座席数が減少する見込みです。ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・ ご来場される株主様は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。なお体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・ 本総会の議事は、長時間にわたる密集状況を回避するため、例年より大幅に時間を短縮して行う予定です。

なお、感染拡大等の事情により本総会の会場および運営方法等に変更が生じた場合は、**当社ウェブサイト**にてお知らせいたしますので、併せてご確認くださいませようをお願いいたします。

 **当社ウェブサイト**

<https://www.sanden.co.jp/ir/event/meeting.html>

サンデン 株主総会 **検索**



議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 ➔ **2022年3月30日（水曜日）午前10時**（受付開始：午前9時30分）

株主総会へご出席いただけない場合



郵 送

議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 ➔ **2022年3月29日（火曜日）午後5時30分到着分まで**



インターネット等による議決権行使 ▶ 詳細は次頁をご覧ください。

(1) スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」によるお手続き）

同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取り、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

(2) パソコンをご利用の方（「議決権行使サイト」によるお手続き）

議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

 **議決権行使サイト**：<https://www.web54.net>

行使期限 ➔ **2022年3月29日（火曜日）午後5時30分まで**

機関投資家向け議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

(1) スマートフォンをご利用の方 (「スマート行使」によるお手続き)

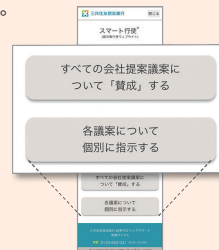
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載の
QRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソー
ウェブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に
従い賛否をご入力
ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

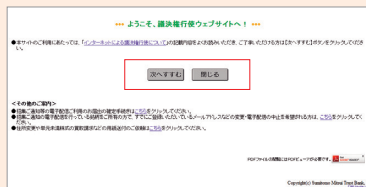
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)の議決権行使サイトへアクセスしてください。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

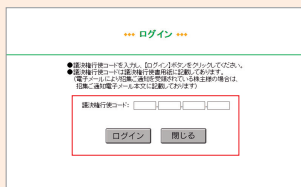
(2) パソコンをご利用の方 (「議決権行使サイト」によるお手続き)

議決権行使サイト：<https://www.web54.net>

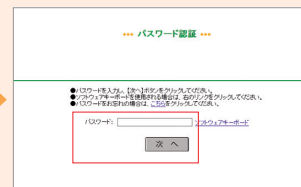
1 議決権行使サイトへアクセスし、
「次へ進む」をクリック



2 お手元の議決権行使書用紙に記載
された「議決権行使コード」を入力
し、「ログイン」をクリック



3 お手元の議決権行使書用紙に記載
された「パスワード」を入力し、
「次へ」をクリック



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使は、2022年3月29日(火曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- 郵送とインターネット等の両方により重複して議決権を行使された場合、インターネット等により行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従いお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(参考書類等のインターネット開示)	(電子提供制度)
第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、 <u>連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u>	第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、計算書類、 <u>連結計算書類及び事業報告等の株主総会資料の情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	附則
(新設)	第1条 <u>定款第16条の変更は、2022年9月1日から効力を生じるものとする。</u>
(新設)	第2条 <u>前条の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u>

現行定款	変更案
(新設)	第3条 本附則は、2023年3月1日または前条の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）は、任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	再任 <small>ダイ</small> 代 <small>フェ</small> 慧 <small>チョン</small> 忠	代表取締役 会長 指名・報酬委員	100% 1回/1回
2	再任 <small>ジュウ</small> 朱 <small>ダン</small> 聘	代表取締役 社長執行役員 指名・報酬委員	88% 7回/8回
3	再任 <small>タン</small> 湯 <small>イエクオ</small> 業国	取締役	88% 7回/8回
4	再任 <small>シュン</small> 熊 <small>ハウ</small> 浩	取締役 副社長執行役員 製造・品質・生産計画・調達・物流・IT ・安全衛生・環境管掌	88% 7回/8回
5	再任 <small>こばやし</small> 小林 <small>ひでゆき</small> 英幸	取締役 副社長執行役員 総務・法務・戦略経営・事業革新管掌	100% 14回/14回
6	再任 <small>チョウ</small> 趙 <small>フクゼ</small> 福全 社外 独立	取締役 指名・報酬委員長	63% 5回/8回
7	再任 <small>キョ</small> 巨 <small>トンエイ</small> 東英 社外 独立	取締役 指名・報酬委員	100% 8回/8回
8	新任 <small>オウ</small> 王 <small>シンボ</small> 震坡 社外 独立		—

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

候補者 番号	氏名	専門性と経験						
		企業経営 経営戦略	技術 製造品質	財務 会計	営業 CS	国際事業	人材開発 社会性向上	内部統制 ガバナンス
1	代 慧忠	○	○	○	○	○	○	○
2	朱 聃	○		○	○	○	○	○
3	湯 業国	○	○	○	○	○	○	○
4	熊 浩	○	○	○			○	○
5	小林 英幸	○	○			○	○	○
6	趙 福全	○	○			○	○	○
7	巨 東英	○	○			○	○	
8	王 震坡	○	○			○	○	

取締役在任期間
3か月

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)
0株 (- 株)

取締役会への出席状況
100% (1回/1回)

1 代 ダイ 慧忠 フェクション

1966年10月13日生 (満55歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年11月	青島海信模具有限公司 副総経理	2016年6月	海信家電集団 取締役、総裁
2012年7月	青島海信電器股份有限公司(現在は 海信視像科技股份有限公司に改 称、以下「海信視像」と略称) 副 総経理	2017年3月	海信視像 取締役、総経理 海信家電集団 取締役
2014年11月	海信視像 総経理	2018年5月	海信視像 取締役(現任) 海信宽带多媒体(BVI)公司 取締役 会長、総裁
2015年6月	海信視像 取締役、総経理	2021年10月	海信家電集団 取締役会長、総裁 (現任)
2016年1月	海信視像 取締役 海信家電集団股份有限公司(以下 「海信家電集団」と略称) 総裁	2021年12月	当社 代表取締役 会長 指名・報酬委員 (現任)

(重要な兼職の状況)

海信視像科技股份有限公司 取締役
海信家電集団股份有限公司 取締役会長、総裁

■ 取締役候補者とした理由

代慧忠氏は、機械製造工学および設備の学士号を有しており、これまで青島海信模具有限公司副総経理、海信視像科技股份有限公司総経理および取締役、海信宽带多媒体(BVI)公司取締役会長および総裁などの職務を歴任してきました。2021年10月からは海信家電集団股份有限公司の取締役会長および総裁に就任しております。

同氏は、長年にわたって企業の経営に携わり、戦略の策定および実行において高い能力を有するとともに、企業の戦略的運営、知的生産システムの活用、品質管理および計画管理などの分野でも非常に豊富な経験を有しております。同氏には、当社の優れた経営資源の有効かつ効率的な活用に注力いただくとともに、論理的手法により、当社の発展を推進していただくことが期待されます。

同氏は、その優れた能力と経験を十分に生かして、当社グループの意思決定を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための優秀な人材の選抜と育成を行うことができる人材と判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間
9か月

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)
0株 (- 株)

取締役会への出席状況
88% (7回/8回)

2 ジュウ ダン 朱 聃

1974年11月12日生 (満47歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年6月	Hisense International Co., Ltd アフリカ営業部北アフリカ事務所 駐在経理、総経理、アフリカ営業 部営業総監	2017年12月	Hisense International Co., Ltd 副総経理、中東・アフリカ地域総 経理、ロシア支社総経理、アメリ カ州地域総経理、アフリカ、アフ リカ州直営総経理、アメリカ研究 開発センター主任、アメリカ総経 理、アルゼンチン総経理
2010年2月	Hisense International Co., Ltd 南アフリカ発展公司総経理		
2010年12月	Hisense International Co., Ltd 中東・アフリカ営業部総監、南ア フリカ発展公司総経理	2020年2月	Hisense International Co., Ltd 総裁 (現任)、ヨーロッパ地域総 経理、ヨーロッパ地域直営総経理
2012年2月	Hisense International Co., Ltd 総経理補佐、中東・アフリカ営業 部総監	2021年6月	当社 代表取締役 社長執行役員 指名・報酬委員 (現任)
2014年1月	Hisense International Co., Ltd 副総経理、中東・アフリカ地域総 経理		

(重要な兼職の状況)

Hisense International Co., Ltd総裁

■ 取締役候補者とした理由

朱聃氏は現在Hisense International Co., Ltdの総裁を務めており、豊かな海外勤務経験を有しています。2003年に入社して以来、Hisenseグループの海外業務開拓に大きな貢献をしてきました。2003年からは、アフリカ、アメリカおよびヨーロッパ地域での営業に従事しており、非常に高い業務能力と高い業務知識を持っています。2012年からHisense International Co., Ltdの社長補佐、区域総経理など歴任し、現在Hisense International Co., Ltdの総裁を務めています。会社の経営においては、豊富な管理経験を有しており、会社の経営、意思決定と実行を進めるにおいて正しい判断がすることができます。国際事業の開拓、海外規模の拡大などの海信グループのグローバル化に大きな貢献を行っております。

同氏には、これらの優れた能力と経験を十分に生かして、当社および当社グループの事業再生計画を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための次世代の優秀な人材の選抜と育成を行える人材と判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間

9か月

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)

0株 (- 株)

取締役会への出席状況

88% (7回/8回)

3 ^{タン} ^{イエクオ}
湯 業国

1963年10月25日生 (満58歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年10月	青島海信電器股份有限公司 副総 経理、総会計士	2005年9月	海信集团有限公司 副総裁 海信科龍電器股份有限公司 代表 取締役
1999年10月	青島海信電器股份有限公司 総経理		
2004年1月	海信集团有限公司 副総裁 青島海信空調有限公司 総経理	2020年12月	海信集团控股股份有限公司 取締 役 (現任)、取締役会秘書長 (現 任)
		2021年6月	当社 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

海信集团控股股份有限公司 取締役、取締役会秘書長

■ 取締役候補者とした理由

湯業国氏は現在海信集团控股股份有限公司取締役、取締役会秘書長を務めており、企業経営管理の業務を中心に従事してきました。企業経営管理において、企業の競争優位となる経営資源を統合することを重視して、コアコンピタンスの構築に専念しています。企業経営において、製品の開発、品質管理、市場営業管理、および計画管理に管理の焦点を当てて、規模と利益のウィン・ウィンを重視しています。同氏はこれまで海外市場の開拓に力を入れてきており、グローバルな販売ネットワークの立ち上げに尽力してきました。同氏はまた、青島市における専門技術に優れた人材、青島市の労働模範、山東省の労働模範、広州省の優秀企業家として相次いで賞を授与されています。

同氏には、これらの優れた能力と経験を十分に生かして、当社および当社グループの事業再生計画を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための次世代の優秀な人材の選抜と育成を行える人材と判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間
9か月

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)
0株 (-株)

取締役会への出席状況
88% (7回/8回)

4 ^{シュン}熊 ^{ハウ}浩

1982年7月9日生 (満39歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年8月	青島海信日立空調システム有限公司 品質管理、生産管理	2019年2月	Hisense Broadband Multimedia Technologies. Ltd. 総経理補佐、製造センター総経理、工程部総経理、チップ事業部総経理
2008年2月	青島海信日立空調システム有限公司 製造課副課長、課長		
2014年8月	青島海信日立空調システム有限公司 製造部部长	2020年2月	Hisense Broadband Multimedia Technologies. Ltd. 副総裁、製造センター総経理、工程部総経理、チップ事業部総経理
2018年7月	海信家电集团股份有限公司 品質・製造管理部副総経理 海信日立空調システム有限公司 製造部総経理	2021年6月	当社 取締役 副社長執行役員 (現任)
		2021年11月	当社 製造・品質・生産計画・調達・物流・IT・安全衛生・環境管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

熊浩氏は、生産・製造において豊富な知識と経験を有しています。2004年から生産、品質、製造などの業務に携わり、高い製造プロセスの管理能力を有しています。同氏は現在Hisense Broadband Multimedia Technologies. Ltd.の副総裁として、製造およびレーザーチップ事業を経験しています。慎重かつ適切な業務遂行能力を持ち、長期的な視点から問題を検討することができます。また、適応能力が強く、業務および職務の変更に対して速やかに対応することができます。同氏は果敢な事業開拓を行い、優れたリーダーシップによりチームを牽引し、2020年にレーザーチップ事業の黒字化を実現しました。

同氏には、これらの優れた能力と経験を十分に生かして、当社および当社グループの事業再生計画を確実に実施し、取締役としての監督責任を果たすとともに、企業成長のための次世代の優秀な人材の選抜と育成を行える人材と判断し、引き続き取締役候補としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間

2年9か月

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)

15,411株 (9,411株)

取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

5 ^こばやし ^ひで ^ゆき
小林 英幸 1967年4月26日生 (満54歳)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	2016年1月	経営企画室 事業戦略部長
2012年9月	コンプレッサー事業工場 事業工場長	2017年6月	執行役員 経営企画室長
2013年6月	コンプレッサー事業部 副事業部長	2019年6月	取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 事業開発管掌
2015年4月	サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 事業本部 商品戦略部長	2020年4月	取締役 常務執行役員 コーポレート戦略管掌 兼 広報・ SDGs管掌 兼 経営企画室長
		2021年6月	取締役 副社長執行役員 (現任)
		2021年11月	当社 総務・法務・戦略経営・事業 革新管掌 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

小林英幸氏は、当社の主力製品である自動車空調用コンプレッサーの技術開発および生産管理の分野において主力製品のモノづくりを長年牽引し、その分野での幅広い知識・経験を有しています。2012年には事業工場長として、グローバルでのモノづくりと技術開発を支え、翌2013年には副事業部長として事業経営に携わり、グローバル事業拡大に貢献してきました。

2017年に執行役員経営企画室長、2019年より取締役として、戦略的および技術的な観点を軸に経営の監督を適切に行うとともに、中期経営計画の策定および実施展開に対し中心的な役割を果たしました。

同氏には、現在の市場環境の激変に対し、新たな経営コンセプトによる中期経営計画の企画・実行責任者として、特に技術開発分野での経験と実行力のもと、経営戦略の具体的推進を牽引することを期待するとともに、取締役として当社グループの的確な意思決定や監督の実行において適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものです。

取締役在任期間

9か月

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)

0株(- 株)

取締役会への出席状況

63% (5回/8回)

6 ^{チョウ}趙 ^{フクゼ}福全

1963年12月23日生(満58歳)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月	日本広島大学機械工程科 ポストドクター	2003年6月	同社技術センター研究総監 (Research Executive)
1993年7月	インペリアル・カレッジ・ロンドン 研究員 (Research Fellow)	2004年4月	華晨金杯オートモーティブ有限 公司 副総裁兼研究開発センター総 経理
1994年5月	Wayne State University機械工程科 ポストドクター、教授補佐を歴任	2006年11月	華晨集団総裁補佐
1997年9月	Chrysler (アメリカ)・Daimler Chrysler 製品エンジニア	2013年5月	浙江GEELYホールディングス副総裁
1998年11月	同社 工程専門家	2020年5月	清 華 大 学 School of Vehicle and Mobility 教授(現任)、博士 指導者(現任)、自動車産業・技術 戦略研究院(TASRI)院長(現任)
1999年9月	同社 高級工程専門家	2021年6月	広州汽車集团股份有限公司 独立 社外取締役(現任)
			当社 社外取締役 指名・報酬委員長(現任)

(重要な兼職の状況)

清華大学 School of Vehicle and Mobility教授、博士指導者
自動車産業・技術戦略研究院 (TASRI) 院長
広州汽車集团股份有限公司 独立社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として果たすことが期待される役割

趙福全氏は清華大学School of Vehicle and Mobility教授、自動車産業・技術戦略研究院(TASRI)院長を務めており、現在自動車産業の発展、企業運営および経営管理、ならびに技術路線等の領域の戦略研究を中心に業務を展開しております。米国、日本およびヨーロッパの自動車業界で20年ほど勤務してきました。2004年に帰国してから、華晨金杯オートモーティブ有限公司および浙江GEELYホールディングス両社の副総裁、BMW Brilliance Automotive取締役、GEELYホールディングス(香港)執行取締役、オーストラリアDSIホールディングス代表取締役、イギリスマンガンーズ・ブロンズオートモーティブ会社取締役など歴任してきました。同氏は、コアメンバーの一人として、ボルボを含む複数の国際的なM&Aに参画し、またその後の事業統合を牽引しました。海外で20年近く留学・勤務する中で、日本、ヨーロッパ、米国の学術および実業分野において多く実績を残しております。30年近くの自動車に関するキャリアの中で、同氏はおよそ20種類の自動車および10種類余のパートレイン製品の開発を担当し、中国語、英語および日本語による8冊の書籍(うち、英語版の書籍2冊が中国語に翻訳されております)ならびに学術論文300本余を発表するとともに、200以上の特許を持っています。同氏は深い学術的見識と技術力を持ち、また同時に自動車産業における貴重な業務経験を有しており、多角的な知識・能力・経験を兼ね備えた高名な国際的自動車専門家として自動車業界で高い評価を得ています。

同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のため経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

取締役在任期間

9か月

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)

0株 (- 株)

取締役会への出席状況

100% (8回/8回)

7 ^{キョ}巨 ^{トンエイ}東英

1954年7月17日生 (満67歳)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月	京都大学 特別研究員	2014年4月	同大学 ハイテック技術研究センター主任
1992年12月	埼玉工業大学 講師	2017年6月	社団法人日中科学技術文化交流センター 常務理事 (現任)
1996年12月	同大学 副教授	2020年4月	日本工程院 外国籍院士 (現任)
2002年4月	同大学 教授	2021年6月	当社 社外取締役 指名・報酬委員 (現任)
2011年4月	同大学 副学長		

(重要な兼職の状況)

社団法人日中科学技術文化交流センター 常務理事
日本工程院 外国籍院士

■ 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として果たすことが期待される役割

巨東英氏は1985年に清華大学工程力学学部修士を卒業し、1989年に京都大学で修士号を取得、1992年に同大学の博士号を取得しました。その後京都大学特別研究員に着任し、1993年から現在に至るまで、埼玉工業大学講師、准教授、教授、副学長、同大学ハイテック技術研究センター主任、および同大学名誉教授を歴任しております。

同氏はそのほか、社団法人日中科学技術文化交流センター常務理事、経済産業省IMS学術委員、在日中国人材料学者研究会会長、国熱処理学会理事、「材料熱処理学報」編纂委員、全国材料計算・シミュレーション学術会議副理事 (第1回から第3回)、中国金属学会材料科学分会材料計算・シミュレーション学術委員会副理事長、日本熱処理協会評価員及び国際交流委員会委員を務め、上海交通大学および遼寧科技大学の博士課程指導教授を兼務しております。同氏の燃料電池に関する研究成果は自動車分野に応用されており、当該分野において高いレベルの専門能力を有しております。

同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のため経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

取締役在任期間

所有する当社の株式数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付株式の数)
0株(- 株)

取締役会への出席状況

8 ^{オウ}王 ^{シンポ}震坡

1976年8月21日生(満45歳)

新任
社外
独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年3月	北京理工大学機械車両学部 講師	2018年12月	北京理工大学電気自動車国家工程研究所 所長(現任)
2015年12月	北京理工新源情報技術株式会社 代表取締役(現任)	2022年1月	北京理工大学電気自動車国家工程研究センター長(現任)
2017年9月	銀億株式会社 社外取締役(現任)		安徽艾可藍環境保護株式会社 社外取締役(現任)
2018年2月	広西双英グループ株式会社 社外取締役(現任)		
2018年4月	珠海紐安特自動化技術有限公司 社外取締役(現任)		

(重要な兼職の状況)

北京理工新源情報技術株式会社	代表取締役
珠海紐安特自動化技術有限公司	代表取締役
銀億株式会社	社外取締役
広西双英グループ株式会社	社外取締役
安徽艾可藍環境保護株式会社	社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として果たすことが期待される役割

王震坡氏は、北京理工大学の教授、博士課程の指導教官、北京理工大学電気自動車国家工程研究センター所長を務めており、国家863プロジェクトおよび国家重点研究開発プロジェクトを主宰して100以上のSCI/SI論文を筆頭著者または責任著者として発表しております。これまでに10冊の専門著書(翻訳)を筆頭著者として出版し、40件以上の発明特許の第一発明者として承認されました。国家科学技術進歩賞2等賞1つ、省(県)レベル研究賞1等賞3つ、2等賞2つ、中国自動車工業科学技術賞1等賞1つを受賞しています。

同氏は、新エネルギー自動車の安全、効率、信頼性の高い応用に重点を置き、車両全体のシステムの統合と制御、パワー電池パラメータの識別と管理、充電設備の計画と整合などの理論研究作業を中心に高い専門性を持っております。新エネルギー自動車の国家規制プラットフォームの研究開発を主宰し、新エネルギー自動車の国家、地方、企業の運転監視と管理技術システムを構築しております。また、分散駆動制御技術、電気バスのパワー電池交換技術、新エネルギー車の安全予測・早期警告技術の研究開発を主宰し、多くの自動車メーカーや主要部品メーカーと協力し、大きな社会的経済的な利益を達成しております。

同氏には、その専門的な技術能力と経験を生かして、当社グループの経営の透明化に貢献していただくとともに、企業価値の持続的向上のため経営の監督を行っていただくのに適切な人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

■ 独立性について

同氏と当社との間には取引関係はございません。同氏は当社の定める「社外役員独立性基準」を満たしており、独立性が認められます。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、同氏は独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 代慧忠氏、朱聃氏、湯業国氏、熊浩氏の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが属する、海信集団控股股份有限公司 (Hisense Group Holdings Co., Ltd.) を究極の親会社とするHisenseグループの以下の各社における業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
海信集団控股股份有限公司、海信 (北京) 電器有限公司、海信RongSheng (揚州) 冷蔵庫有限公司、海信 (山東) 冷蔵庫有限公司、海信家電集団股份有限公司、海信集团有限公司、Hisense International Co., Ltd、海信電器、青島海信電器股份有限公司、青島海信空調有限公司、海信科龍電器股份有限公司、青島海信日立空調システム有限公司、Hisense Broadband Multimedia Technologies. ltd.
3. 趙福全氏および巨東英氏は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、両氏が原案どおり選任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。王震坡氏につきましても、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 候補者のうち、小林英幸氏が所有する当社株式の数には、内数として表示している業績連動型株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数 (本総会時現在) を含めて表示しております。
〔業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数のご説明〕
当社は、第90期 (2015年度) から2021年8月31日の信託期間満了まで、当社の取締役ならびに当社と委任契約を締結している執行役員および参与 (海外居住者、社外取締役および非常勤取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。) を対象とする業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」といいます。) を採用しております。
本制度は、毎事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて、当該事業年度が終了した直後の6月1日に、取締役等に一定のポイントを付与し、取締役等の退任後に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、累積されたポイントに応じ、5ポイント1株として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。上記候補者の本制度に基づく交付予定株式の数は、本制度終了時点までに付与されたポイントの累積値に相当する交付予定株式数を記載しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、上記各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の10%に相当する株式は、市場で売却されたうえで、その売却代金が交付される予定です。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各取締役候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。
7. 各取締役候補者の取締役会への出席状況は、2021年度の実績となります。

第3号議案

会計監査人選任の件

2021年6月25日開催の監査役会において一時的会計監査人に選任したMazars有限責任監査法人につきまして、改めて監査役会の決定に基づき、会計監査人としての選任をお願いするものがあります。

監査役会がMazars有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、一時的会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、強固な海外ネットワークに基づくグローバル対応能力も高く、新たな視点での監査や当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務を運営できると総合的に判断したためであります。

会計監査人候補者の名称等は次のとおりであります。

名称	Mazars有限責任監査法人
事務所所在地	東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館11階
沿革	2011年5月設立
概要	資本金：4,600万円 構成人員：109人（2022年1月15日現在、非常勤職員を含む） 社員（公認会計士）7人、特定社員1人、公認会計士50人（非常勤を含む） その他51人（非常勤を含む） 顧客数：229社（2021年8月31日現在）

以上

1 当社グループの現況

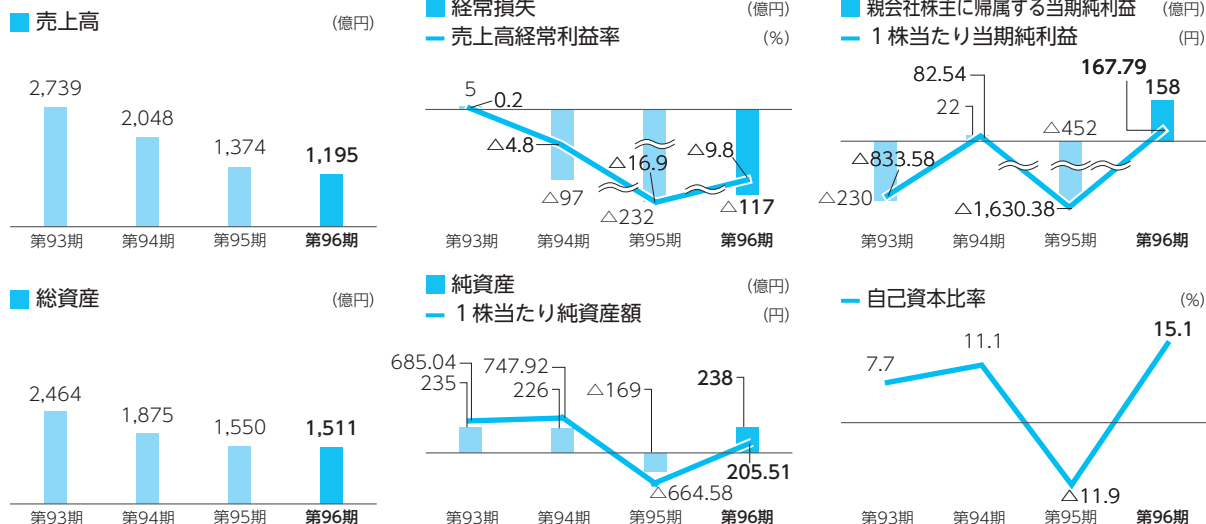
1. 財産および損益の状況

区 分		第 93 期 (2018年度)	第 94 期 (2019年度)	第 95 期 (2020年度)	第 96 期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高	(百万円)	273,934	204,880	137,477	119,587
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	564	△9,735	△23,237	△11,728
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	△23,060	2,287	△45,251	15,888
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△)	(円)	△833.58	82.54	△1,630.38	167.79
総資産	(百万円)	246,401	187,559	155,081	151,189
純資産	(百万円)	23,538	22,699	△16,956	23,835
1株当たり純資産額	(円)	685.04	747.92	△664.58	205.51
自己資本比率	(%)	7.7	11.1	△11.9	15.1

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。）は含まれておりません。

3. 第96期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヵ月間となっております。



(注) グラフは億円単位未満、切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度の事業の状況

A. 事業の経過および成果

当社グループは「自動車用コンプレッサーと統合熱マネジメントシステムのグローバルリーダーになる」というビジョンに基づき、大きな転換期を迎えている自動車業界において、競争力の源泉である電動車両向けの「最先端技術のソリューション」、成長市場である「中国と欧州でのプレゼンス」、そして「幅広い顧客基盤」等の更なる強化を通じ、顧客の環境指向を的確に捉えた製品・サービスの提供を進めております。

2020年6月30日に申請した産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）は、2021年5月7日開催の第3回債権者会議において全てのお取引先金融機関様から事業再生計画へのご同意をいただき、2021年5月31日に海信家電集団股份有限公司（Hisense Home Appliances Group Co.,Ltd.）が設立した特別目的会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社から第三者割当増資に係る払込みを受け（以下「本第三者割当増資」といいます。）、同日、お取引先金融機関様からの債務免除の効力も発生し、当社の財政状態は改善いたしました。本第三者割当増資に係る払込みの完了により、当社は、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが属する、海信集団控股股份有限公司（Hisense Group Holdings Co., Ltd.）を究極の親会社とするハイセンスグループの傘下となりました。

今後は、ハイセンスグループとのシナジー効果を最大限発揮することにより、事業再生に向けた活動を加速させてまいります。現在は、事業再生計画に基づき、「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「キャッシュフロー創出施策の強化」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに日々取り組んでおります。当連結会計年度においても、当社グループは以下のような施策に取り組んでおり、今後もスピードをもって、より新しく、より良い技術・サービスを顧客と市場へ提供してまいります。

（当連結会計年度における取り組み）

- ・製品ライフサイクルや販売数量に応じた生産シェアリング及び部品調達の集約による市場競争力向上等のため、グローバル規模での生産体制の再編成を推進
- ・自動車最大市場の中国における研究開発センターの設立
- ・電動車両向け統合熱マネジメントの共同開発におけるハイセンスグループとの連携による事業領域拡大への取り組み強化
- ・効率的な経営資源の活用と迅速な意思決定を実現しお客様のニーズに確実に対応するため、2021年9月28日付「完全子会社との合併（吸収合併）及び会社分割（簡易吸収分割）に係る吸収合併契約及び吸収分割契約の締結並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」で公表しました当社の完全子会社8社との間で組織再編成を実施する方針を決定
- ・事業再生を確実に遂行し、持続的な成長を果すため、更なる効率化を目的に国内における早期退職を実施

また、当社は、決算・管理体制の強化・効率化を図ることを目的として、ハイセンスグループにおける決算期に当社の決算期を合わせるため、決算期の変更（以下「本決算期変更」といいます。）を行うこととしました。本決算期変更により、当社の事業年度は、1月1日から12月31日までの1年となり、経過

期間となる当連結会計年度は、2021年4月1日から2021年12月31日までの9か月決算となります。当連結会計年度においては、当社及び3月決算であった連結子会社は9ヵ月（2021年4月1日～2021年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヵ月（2021年1月1日～2021年12月31日）を連結対象期間としているため、対前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大に加え、経済の急速な回復に伴う原材料価格の高騰および半導体等の一部の部品の供給不足が顕在化しており、経済成長を鈍化させており、先行きは未だ不透明な状況にあります。

当社グループにおいて中国地域を主として販売は回復基調にありますが、当連結会計年度会計期間において、半導体不足による自動車生産台数の減少及び部品供給問題の影響やアジアにおけるロックダウンの影響等を受けました。その結果、当連結会計年度会計期間の売上高は、119,587百万円となりました。

営業損失については、販売の回復に伴う規模増により収益性は改善に向かっているものの、原材料の高騰や部品の供給遅れに伴う空輸費用の増加等が続いており、また、事業再生に向けた活動を加速していることによる在庫評価減の増加等により12,470百万円となりました。

経常損失は営業損失に加え、事業再生ADR手続に関連した費用の計上及び構造改革に伴う早期退職実施に等により11,728百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は経常損失に加え、事業再生計画に基づき市場環境や顧客ニーズを踏まえたグローバル規模での生産体制の再編成に係る構造改革費用等を計上いたしました。事業再生ADR手続の成立に伴うお取引先金融機関様からの債務免除益を計上したことにより15,888百万円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車機器事業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

B. 設備投資の状況

当社グループでは、グローバルでの生産体制強化および現地調達化・内製化等を目的に、総額65億円の設備投資を実施いたしました。

自動車機器事業においては、主に自動車空調用コンプレッサーおよび自動車空調システム生産設備で日本地区で26億円、アジア地区で25億円、欧州地区で12億円、総額65億円の設備投資を行いました。

日本においては、主に電動車両向け電動コンプレッサーの増産設備および、水加熱ヒーター増産設備等への設備投資を実施、アジア地区ではタイにおいて内燃機関向けコンプレッサーの生産集約化に向けた生産設備への設備投資を実施いたしました。

C. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか親会社からの借入金をもって充ちいたしました。

D. 事業の譲渡等の状況

(a) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるサンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社、サンデン・オー

トモーティブクライメイトシステム株式会社、サンデン・アドバンステクノロジー株式会社、サンデン・ビジネスアソシエイト株式会社、サンデン・リビングエンパイロメントシステム株式会社、サンデン・エンパイロメントプロダクツ株式会社および株式会社三和を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日、吸収合併契約を締結いたしました。

(b) 吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社を承継会社、当社の完全子会社であるサンデンシステムエンジニアリング株式会社を分割会社として、分割会社のグループ会社向け事業を当社に承継させる吸収分割を実施することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

3. 重要な親会社および子会社の状況

A. 親会社との関係

2021年5月31日付で海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社に対して実施した第三者割当増資により、同社が当社の親会社となりました。同社は当社の株式を83,627千株（議決権比率74.88%）保有しています。また、同社を通じて間接的に議決権を保有している等の理由から、科龍発展有限公司および海信家電集団股份有限公司も当社の親会社に該当します。

B. 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しており、当社の利益を害することはないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

C. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社	1,985百万円	100%	自動車空調システム事業
サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社	2,282百万円	100%	自動車空調用コンプレッサー事業
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	18百万 米ドル	※ 100%	米国地域における自動車機器の製造および販売
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	0百万 ユーロ	※ 100%	欧州地域における自動車機器の販売および開発
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	21百万 ユーロ	※ 100%	欧州地域における自動車機器の製造
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	152百万 ポーランドズロチ	※ 100%	欧州地域における自動車機器の製造
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	6百万 シンガポールドル	100%	アジア・中近東地域における自動車機器の製造および販売

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

D. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

4. 対処すべき課題

A. 事業再生に向けた取組み

2020年6月30日に申請した産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）は、2021年5月7日開催の第3回債権者会議において全てのお取引先金融機関様から事業再生計画へのご同意をいただき、2021年5月31日に海信家電集団股份有限公司（Hisense Home Appliances Group Co.,Ltd.）が設立した特別目的会社である海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社から第三者割当増資に係る払込みを受け（以下「本第三者割当増資」といいます。）、同日、お取引先金融機関様からの債務免除の効力も発生し、当社の財政状態は改善いたしました。本第三者割当増資に係る払込みの完了により、当社は、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループが属する、海信集団控股股份有限公司（Hisense Group Holdings Co., Ltd.）を究極の親会社とするハイセンスグループの傘下となりました。

今後は、ハイセンスグループとのシナジー効果を最大限発揮することにより、事業再生に向けた活動を加速させてまいります。現在は、事業再生計画に基づき、「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「キャッシュフロー創出施策の強化」、「実行のための仕組み改革」

の5つの改革プランに日々取り組んでおります。当連結会計年度においても、当社グループは以下のような施策に取り組んでおり、今後もスピードをもって、より新しく、より良い技術・サービスを顧客と市場へ提供してまいります。

(当連結会計年度における取り組み)

- ・製品ライフサイクルや販売数量に応じた生産シェアリング及び部品調達の集約による市場競争力向上等のため、グローバル規模での生産体制の再編成を推進
- ・自動車最大市場の中国における研究開発センターの設立
- ・電動車両向け統合熱マネジメントの共同開発におけるハイセンスグループとの連携による事業領域拡大への取り組み強化
- ・効率的な経営資源の活用と迅速な意思決定を実現しお客様のニーズに確実に対応するため、2021年9月28日付「完全子会社との合併（吸収合併）及び会社分割（簡易吸収分割）に係る吸収合併契約及び吸収分割契約の締結並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」で公表しました当社の完全子会社8社との間で組織再編成を実施する方針を決定
- ・事業再生を確実に遂行し、持続的な成長を果すため、更なる効率化を目的に国内における早期退職を実施

B. 継続企業の前提に関する注記の記載解消

本第三者割当増資に係る払込みの完了及び事業再生計画に基づく本債務免除の効力発生によって、2021年12月期第1四半期において、当社は約267億円の資産超過に状態にあり、債務超過を解消していることから、「継続企業の前提に関する注記」について、記載を解消いたしました。また、当連結会計年度末においても、当社は約238億円の資産超過の状態にあります。

当社は、事業再生計画を確実に遂行し、当社事業の再生と当社の持続的な成長に向け、役員及び社員一丸となり不退転の決意を以って抜本的な事業再生に取り組んでまいり所存です。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 当社グループの主要な拠点（2021年12月31日現在）

A. 国内の主要な拠点

当社

本社(群馬県伊勢崎市寿町20番地) 東京本社(東京都)

子会社等

群馬県、東京都、埼玉県、愛知県、栃木県、大阪府

B. 海外の主要な拠点

子会社等

米国、イギリス、ドイツ、フランス、ポーランド、シンガポール、インド、中国

6. 当社グループの従業員の状況（2021年12月31日現在）

事業の種類別セグメント	従業員数		前連結会計年度比増減	
自動車機器事業	5,850	(1,421) 名	△346	(△848) 名
流通システム事業	0	(0)	0	(0)
その他の事業	47	(9)	△3	(0)
合計	5,897	(1,430)	△349	(△848)

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

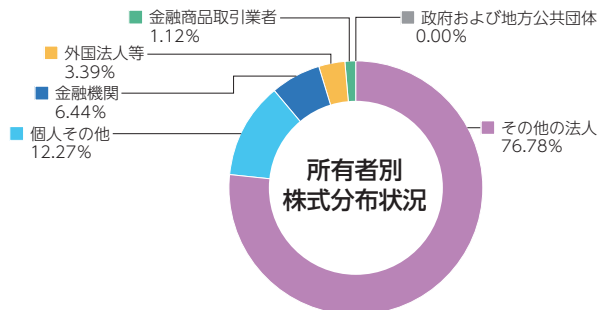
7. 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入額
海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社	19,000百万円
科龍発展有限公司	11,000

2 会社の現況

1. 株式の状況（2021年12月31日現在）

A. 発行可能株式総数	112,200,000株
B. 発行済株式の総数	111,693,313株
C. 株主数	11,158名



(注) 1. 2021年5月27日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日より発行可能株式総数が33,000,000株増加し、112,200,000株となりました。
2. 2021年5月31日を払込日とする海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社に対する有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が83,627,000株増加し、111,693,313株となりました。

D. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
海信日本オートモーティブエアコンシステムズ合同会社	83,627千株	74.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,167	2.84
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	2,150	1.93
サンデン取引先持株会	1,284	1.15
株式会社みずほ銀行	1,017	0.91
野村證券株式会社	789	0.71
大同生命保険株式会社	694	0.62
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	630	0.56
サンデン従業員持株会	415	0.37
CLEARSTREAM BANKING S.A.	389	0.35

(注) 持株比率は自己株式（14,997株）を控除して計算しております。

E. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

F. 職務執行の対価として交付された株式の状況

当社の導入する業績連動型株式報酬制度は、「2. 会社役員の状況 D. 取締役および監査役の報酬等の額 (a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 (v) 業績連動型株式報酬」に記載のとおりであり、本制度に基づき、退任取締役（社外取締役を除く）4名に対して当事業年度中に交付された当社株式は51,278株（うち、5,278株は売却の上で売却代金を交付）であります。なお、本制度に基づき当事業年度中に付与されたポイントに相当する交付予定株式の数は、取締役（社外取締役を除く）に対し2,151株、その対象者数は1名であります。

2. 会社役員の状況

A. 取締役および監査役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長	ダイ フェチョン 代 慧忠	指名・報酬委員 海信視像科技股份有限公司 取締役 海信家電集团股份有限公司 取締役会長、総裁
代表取締役 社長執行役員	ジュウ ジョウ 朱 瞻	指名・報酬委員 Hisense International Co., Ltd 総裁、ヨーロッパ地域総経理
取締役	タン イェフオ 湯 業国	海信集団控股股份有限公司 取締役、取締役会秘書長
取締役 副社長執行役員	シュン ショウ 熊 浩	製造・品質・生産計画・調達・物流・IT・安全衛生・環境管掌 兼中国事業統括 兼サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 取締役 副社長
取締役 副社長執行役員	小林 英幸	総務・法務・戦略経営・事業革新管掌 兼 経営企画室長 兼 統合準備室長 兼 蒙・アジア事業統括 兼 サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 代表 取締役社長
取締役	チョフ フクザ 趙 福全	指名・報酬委員長 清華大学School of Vehicle and Mobility 教授、博士指導 者自動車産業・技術戦略研究院(TASRI) 院長 広州汽車集团股份有限公司 独立社外取締役
取締役	キョウ トンエイ 巨 東英	指名・報酬委員 社団法人日中科学技術文化交流センター常務理事 日本工程院外国籍院士
常勤監査役	金子 昭一	
監査役	ソン カエ 孫 佳慧	海信集団控股股份有限公司 経営・財務管理部副総経理
監査役	井村 正彦	社外 独立
監査役	加藤 克彦	社外 独立

(注) 1. 取締役趙福全氏および取締役巨東英氏は、社外取締役であります。

2. 監査役井村正彦氏および監査役加藤克彦氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役趙福全氏、取締役巨東英氏、監査役井村正彦氏および監査役加藤克彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役孫佳慧氏は、長年にわたる監査、財務および経営分析に関する業務従事経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 西勝也氏、伊東次夫氏、Mark Ulfig氏、高橋博史氏、秋間透氏、尾崎英外氏および牛山雄造氏は、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 段躍斌氏は、2021年12月27日開催の臨時株主総会終結の時をもって、取締役および代表取締役会長（退任時の担当および重要な兼職の状況：指名・報酬委員）を辞任いたしました。
7. 市川伸司氏、湯本一郎氏、松木和道氏および五十嵐富三郎氏は、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
8. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

B. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

C. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

D. 取締役および監査役の報酬等の額

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針を定めております。当社の取締役の報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し決定しており、その内容は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役2名を含む取締役4名で構成する任意の指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）から答申された内容を踏まえ、取締役会において決定したものであります。

(i) 基本方針

役割及び年次業績の反映、並びに中長期企業価値を向上させることを動機付ける報酬及び構成比率とする。

(ii) 報酬の決定方針

取締役の報酬は、会社業績の反映と株主価値との連動性をより明確にする観点から、基本報酬と業績連動報酬（賞与）で構成する。

(iii) 基本報酬（固定）

取締役の基本報酬額については、業界水準や外部調査機関による役員報酬の調査結果等も参考に、役位、職務等を勘案し、相応な金額とする。

(iv) 業績連動報酬（賞与）

取締役の業績連動報酬については、会社業績の向上に対するインセンティブとして、連結業績を基本に決定する。

前年実績に対する売上増加と利益増加に応じた報酬と経営指標の達成度に応じた報酬の合計を総原資とし、役位、職務、評価に応じて分配する。

当該指標は当社における短期の業績を示す最も適切な指標であることが指標としての選択理由です。

(v) 業績連動型株式報酬

取締役の業績連動型株式報酬については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、株式交付信託（役員報酬BIP信託）の仕組みを用い、各事業年度の業績目標の達成度及び役位に応じて当社株式等の交付を行う。

各取締役に対し、毎年一定の期間に、対象期間における役位に応じて一定のポイントを付与すると共に、業績目標の達成度に応じて付与するポイントを加算する。業績目標の達成度は連結経常利益率を指標とし、加算率は0%～30%とする。付与されたポイントは毎年累積され、取締役の退任後に、累積されたポイントに応じて、当社株式等の交付を行う。

なお、本制度は2021年8月31日の信託期間満了をもって不継続とする

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定プロセスの透明性と内容の客観性を確保する観点から、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、独立社外取締役2名を含む取締役4名で組織する指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）にて審議のうえ、その提言に基づき、取締役会において審議し決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(c) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等限度額は、2007年6月22日開催の第81期定時株主総会において決議された、年額500百万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また株式報酬につきましては、2018年6月21日開催の第92期定時株主総会において決議された、取締役及び執行役員に対し、3事業年度の合計で450百万円以内、1事業年度あたりに付与されるポイント上限は650,000ポイント（130,000株相当）とします。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。監査役の報酬等限度額は、2008年6月24日開催の第82期定時株主総会において決議された、年額60百万円以内としております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

(d) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期業績連動 報酬 (賞与)	非金銭報酬 (業績連動型 株式報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	76	74	—	2	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	4
社外取締役	8	8	—	—	—	4
社外監査役	5	5	—	—	—	4
合計	103	101	—	2	—	23

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、社外取締役2名、監査役2名、社外監査役2名及び2021年12月27日開催の臨時株主総会にて退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の短期業績連動報酬 (賞与) の額又は数の算定方法およびその算定の基礎として選定した業績指標の内容は「(a)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 (iv)業績連動報酬 (賞与)」に記載のとおりであり、当社における短期の業績を示す最も適切な指標であることが当該業績指標を選択した理由です。なお、前事業年度における当該指標の実績は-13.9%です。
4. 上記の非金銭報酬 (業績連動型株式報酬) の額又は数の算定方法およびその算定の基礎として選定した業績指標の内容は「(a)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 (v)業績連動型株式報酬」に記載のとおりであり、当社の中期経営計画における経営目標の経常利益率と連動させることが当該業績指標を選択した理由です。なお、前事業年度における当該指標の実績は-16.9%です。

E. 社外役員に関する事項

(a) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況		主な発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	趙 福全	8回中5回 (63%)	—	自動車産業に関する研究および自動車業界における企業経営等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。
	巨 東英	8回中8回 (100%)	—	自動車関連技術の研究等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。
社外監査役	井村 正彦	8回中7回 (88%)	9回中9回 (100%)	証券業界での業務および証券関連業界における経営等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。
	加藤 克彦	8回中7回 (88%)	9回中9回 (100%)	自動車業界での関連業務および製造販売業における経営等を通じて培った豊富な経験・見識等から、当社の経営に関し有益な発言を行っております。

(b) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

趙福全氏は、長年の自動車産業に関する研究経験による深い学術的見識・技術力、および自動車業界に

おける幅広い企業経営の経験による経営戦略・経営管理に関する高い見識・能力に基づき、主に経営戦略の観点から当社経営に対し助言を行い、当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行いました。また、任意の指名報酬委員会においては委員長として、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たすとともに、監査役とも複数回にわたり積極的に意見交換を実施し、当社グループの一層の健全化に貢献しました。

巨東英氏は、自動車関連技術の研究に長年携わってきた経験による深い学術的見識・技術力に基づき、当社経営に対し助言を行うほか、開発現場にも赴き、開発力向上に向けた開発戦略等に関しても研究者目線での助言を行うなど、当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行いました。また、任意の指名報酬委員会においては委員として、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たすとともに、監査役とも複数回にわたり積極的に意見交換を実施し、当社グループの一層の健全化に貢献しました。

3. 会計監査人の状況

A. 名称

Mazars有限責任監査法人（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任あずさ監査法人は、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしましたので、2021年6月25日付で新たに一時会計監査人としてMazars有限責任監査法人を選任いたしました。

B. 報酬等の額

報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査品質を確保していくために適切であると判断したので、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務等の対価を支払っております。
4. 一部の連結子会社等は、Mazars有限責任監査法人以外の監査法人等が、計算関係書類等の監査を行っております。

C. 解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、選任（再任）・不再任の決定を行う方針であります。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、以下のとおりグループ経営管理体制を整備します。

A. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下、「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのコンプライアンス管理を明確化し、その徹底を図るため、以下のような体制を構築します。

- (a) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、法務本部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
- (b) グループ各社にコンプライアンス責任者および推進担当者を選任し、コンプライアンスの徹底に取り組みます。
- (c) コンプライアンスの内容は、「理念ハンドブック」に定め、法務本部は役員・従業員に対し適時階層別コンプライアンス教育を実施します。
- (d) コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに総務本部経由、法務本部に報告する体制を構築します。また従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に対応して、内部通報制度として社内外にホットラインを設置します。
- (e) コンプライアンスの徹底のための取組みの状況については、取締役会および監査役会に定期的に報告します。
- (f) 当社は内部監査部門を設置し、内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査します。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の文書および電磁的記録の保存および管理を徹底するため、規程において明確化し、以下のような体制を構築します。

- (a) 文書および電磁的記録の管理は総務本部を主管部門とし、それぞれ部門別に文書管理責任者およびITセキュリティ管理責任者を配置し、文書および電磁的記録の作成・保管・廃棄にいたる管理を行います。
- (b) 文書又は電磁的記録の保存および管理は、取締役および監査役が必要に応じ閲覧できる状態で行います。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、規程においてグループのリスク管理体制を明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

- (a) 経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握し、リスク管理を徹底するため、経営財務管理本部を主管部門とします。

- (b) 各社のリスク管理については、各社にリスク管理責任者および担当者を選任し、定期的なリスク評価とリスクのコントロール等、平時の予防体制を整備します。
- (c) 規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、重要なリスク管理の問題については、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
- (d) 危機管理については、総務本部を主管部門とし、危機管理体制を整備します。
- (e) 内部監査部門はリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会、監査役会、経営会議等へ報告します。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会の意思決定の妥当性と透明性の向上を図るため、社外取締役を複数名設置します。
- (b) 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は執行役員に権限移譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進します。
- (c) ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社経営品質改革（STQM）に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ、効率的な業務執行ができる体制とします。
- (d) さらに、仕事の見直し、IT化等を通じ、常に業務執行の効率化を推進します。

E. 当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社における経営管理の各種基本方針を定め、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

- (a) 当社は、グループ会社の業務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築し、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度を構築するなど、当社と同様の取組みを実施します。
- (b) 当社は、グループ会社管理を徹底するため、各社に役員を派遣するとともに、人事本部を主管部門として定め、関係会社管理に関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
- (c) 当社の本部長、事業部長、国内外グループ各社の社長は、各社、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用の責任と権限を有します。
- (d) グループ会社における決裁権限は、決裁規程および関係会社管理規程により定め、事業運営に関する重要事項について情報交換および協議を行います。
- (e) 財務報告に係る内部統制を整備し、財務報告の適正と信頼性を確保します。
- (f) 内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長および各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行います。

F. 監査役を補助すべき従業員およびその独立性に関する事項

- (a) 取締役は、監査役の求めにより、監査の実効性を高めかつ監査職務を円滑に遂行するための適切な従業員を監査役スタッフとして配置します。
- (b) 監査役および監査役会の事務局は、監査ユニットに設置します。
- (c) 監査役は監査役スタッフの指揮命令権を有し、監査役スタッフは監査役監査に必要な情報を収集する権限を有します。

- (d) 監査役スタッフは監査役補助職務以外の職務を兼任し、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議します。

G. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役、執行役員および従業員（グループ会社を含む）は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告します。
- (b) 取締役、執行役員および従業員（グループ会社を含む）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告します。
- (c) 当社は、監査役に(a)または(b)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることがないよう、予防体制を整備します。

H. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。
- (b) 監査役は、内部監査部門および子会社の監査役と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図ります。
- (c) 監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じます。

なお、上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

A. コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する基本規程を整備しグループ各社に展開しています。また、規程に基づき選任された各社のコンプライアンス責任者および推進担当者に対し、海外拠点に対しては統括拠点に配置した専任の法務担当者を通じて諸施策を展開しています。当年度は、具体的にはコンプライアンス教育（インサイダー取引防止、独占禁止法遵守、著作権法遵守、営業秘密の保護、賄賂防止）などにより、グループ全体のコンプライアンスリスクの低減を図りました。翌期は、当期の活動実績を踏まえて当社およびグループ各社が策定した年間計画に基づき、グループ共通のテーマに関する新たな方針の展開や従業員教育の実施などを予定しています。

B. リスク管理体制

当社は、基本的なリスクマネジメント体制を整備済みであり、これに基づき運用を行っています。当期も当社およびグループ会社を対象とした、定期的なリスクアセスメントを行いました。リスクには大地

震、自然災害、パンデミック等の事業継続に直接影響を与えるリスクだけでなく、企業の信用や経営戦略に関わるリスクなども含まれます。

情報リスクに対しては、全てのITユーザーに対するITセキュリティ再教育を実施するとともに、国内外の重要拠点についてITセキュリティの総点検を行い、認識したリスクについて対策を実施しています。

また、リスク管理の全般的な状況は取締役会にて経営財務管理本部より報告され、重要なリスクの対応については毎月開催する経営会議にて審議し、リスクの低減に努めました。

C. 効率的な業務執行体制

当社の取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成し、経営の透明性を確保し環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は各自の権限および責任の範囲で職務を執行しております。

主要子会社については、毎月執行責任者が出席する会議での報告、議論を通して経営方針等の徹底を図っており、グループ経営としての一体性を確保しております。

現在、当社は事業再生ADR手続きにおいて2021年5月27日付で対象債権者たる全てのお取引金融機関様から同意をいただいた事業再生計画に基づき、5つの重点施策「生産体制の抜本的見直し」「基盤収益力の向上」「積極的な『協創』による成長」「資本増強、資産改革によるキャッシュフロー創出」「実行のための仕組み改革」を掲げ、計画達成に向け活動しております。

D. グループ管理体制

子会社については「関係会社管理規程」等に基づき、子会社から報告を受け、また重要な事項を当社経営会議・取締役会において審議し、子会社の適正な管理運営に努めました。子会社が当社に対し事前の合意を求める、または報告すべき事項を定めたこれら規程に従い、子会社から当社に対し、事前協議申請・報告がされております。

E. 内部監査体制

内部監査を主管する監査ユニットは、当社およびグループ各社を対象として、コンプライアンスの状況、リスク管理体制の有効性、グループガバナンスの有効性および財務報告に係る内部統制の有効性等について内部監査を実施し、社長および監査役や、各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行っております。また、内部監査の状況は取締役会にて監査ユニットより報告され、取締役による監督の有効性向上を図っております。

子会社の監査に関しては、経営財務管理本部に子会社監査役を設置し、子会社の監査役監査を実施し、内部監査人、当社の監査役、会計監査人と連携し、監査の実効性を上げております。

当期は、組織再編に伴うガバナンス上の問題発生を抑止ならびに、不正・コンプライアンス違反防止の観点や業務の有効性の観点より、当社および国内子会社の業務監査を実施しました。

F. 監査役監査体制

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を原則月次開催しております。監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等（当社各部門およびグループ事業会社の責任者）や会計監査

人からその職務の執行状況について報告を受け、その遵法性と適正性について協議し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しているか等経営を監視しております。

当期においては、①経営計画の遂行状況②企業集団の内部統制の運営状況（特に、グループガバナンス・コンプライアンスの状況）③経営の重要案件に対する執行の取組み状況を重点監査項目と定め、監査してまいりました。また各監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な文書を閲覧し、内部統制システムの整備・運用状況を監視および検証しております。加えて、代表取締役、社外取締役、子会社監査役および内部監査部門と定期的な意見交換を行い監査役監査の実効性を高めております。特に、重要な子会社監査役との連携強化のため、常勤監査役は重要な子会社監査役と月次で連絡会を開催、また社外監査役も含めた全監査役はグループ監査役会を年2回開催し、監査の実施状況等意見交換を実施しております。

当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態はありませんでした。

なお、監査職務を円滑に遂行するために監査ユニットに兼任の監査役スタッフを1名配置しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	98,200	流動負債	114,375
現金及び預金	27,542	支払手形及び買掛金	31,319
受取手形、売掛金及び契約資産	42,414	短期借入金	39,366
商品及び製品	14,004	1年内返済予定の長期借入金	274
仕掛品	7,121	未払入金	8,444
原材料	9,508	未払ス債	2,320
その他の棚卸資産	1,575	未払法人税等	1,004
未収入金	3,347	賞与引当金	1,505
未収消費税等	2,340	製品保証引当金	4,664
その他の金	7,826	損害賠償損失引当金	2,428
貸倒引当金	△17,479	構造改革引当金	14,318
固定資産	52,988	その他	8,729
有形固定資産	33,856	固定負債	12,977
建物及び構築物	14,014	長期借入金	584
機械装置及び運搬用具	5,825	未払ス債	6,051
工具器具備品	1,877	繰延税金負債	1,586
土地	6,439	退職給付に係る負債	2,646
リース資産	2,064	環境費用引当金	500
建設仮勘定	3,635	その他	1,608
無形固定資産	688		
その他	688	負債合計	127,353
投資その他の資産	18,442	〔純資産の部〕	
投資有価証券	17,004	株主資本	20,105
退職給付に係る資産	130	資本金	21,741
繰延税金資産	206	資本剰余金	14,081
その他	2,339	利益剰余金	△15,151
貸倒引当金	△1,238	自己株	△565
		その他の包括利益累計額	2,795
		その他有価証券評価差額金	△4
		為替換算調整勘定	3,084
		退職給付に係る調整累計額	△284
		非支配株主持分	934
資産合計	151,189	純資産合計	23,835
		負債・純資産合計	151,189

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上	上 原 高 価	119,587
販売費	上 総 利 益	108,760
営業	費 及 び 一 般 管 理 費	23,297
営業	業 外 損 取 益	12,470
受受持為受そ	取 取 配 当 息	182
受受持為受そ	分 法 に よ る 投 資 利 益	8
受受持為受そ	取 取 賃 の 貸 貸 料 他	2,192
営業	業 外 費 用	383
営業	支 ア そ 経 常 損 失	655
営業	ド バ イ ザ リ ー 費	454
営業	支 ア そ 経 常 損 失	698
営業	ド バ イ ザ リ ー 費	790
営業	支 ア そ 経 常 損 失	1,644
特別	債 務 免 除 益	63,000
特別	債 務 免 除 益	86
特別	債 務 免 除 益	238
特別	債 務 免 除 益	12,275
特別	債 務 免 除 益	401
特別	債 務 免 除 益	16,105
特別	債 務 免 除 益	2,428
特別	債 務 免 除 益	207
税金等調整前当期純利益		31,419
法人税、住民税及び事業税		20,177
法人税等調整額		2,524
当期純利益		2,446
非支配株主に帰属する当期純損失		15,206
親会社株主に帰属する当期純利益		681
親会社株主に帰属する当期純利益		15,888

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	47,075	流動負債	45,624
現金及び預金	11,421	営業未払金	10,691
営業未収入金	17,914	短期借入金	31,346
貯蔵品	11	リース債務	24
関係会社短期貸付金	70,097	未払費用	458
その他の貸倒引当金	219	賞与引当金	185
	△52,590	損害賠償損失引当金	2,428
固定資産	30,307	その他	489
有形固定資産	13,114	固定負債	8,172
建物	7,056	リース債務	19
構築物	658	リース保証金	9
機械及び装置	24	繰延税金負債	712
車両運搬具	0	関係会社事業損失引当金	7,377
工具器具備品	130	その他	54
土地	5,174		
リース資産	3		
建設仮勘定	66		
無形固定資産	19	負債合計	53,796
投資その他の資産	17,173	〔純資産の部〕	
投資有価証券	347	株主資本	23,582
関係会社株式	1,425	資本金	21,741
関係会社出資金	14,378	資本剰余金	15,158
関係会社長期貸付金	9,225	資本準備金	15,158
前払年費用	130	利益剰余金	△13,023
その他の貸倒引当金	334	その他利益剰余金	△13,023
	△8,669	繰越利益剰余金	△13,023
		自己株式	△294
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
資産合計	77,383	純資産合計	23,586
		負債・純資産合計	77,383

損益計算書

(2021 年 4 月 1 日から
2021 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
営 営 営 営	グ 不 関 そ	2,435	
	ル 動 係	859	
	業 一 産 社	3,538	
	プ 運 賃 配 の	37	6,871
営 営 営 営	業 業 業 業		17,795
	業 業 業 業		10,923
	受 受 為 受 雑	770	
	業 業 業 業	8 273 565 26	1,644
営 営 営 営	支 租 貸 ア 雑 経	375 68 21,493 790 911	23,640
	業 業 業 業		32,919
	債 固 そ	62,979 0 22	63,002
	別 務 資 の		3,157
特 特 特 特	関 減 関 構 損 害 引 前 期	3,443 381 345 186 2,428 48	9,991
	係 係 係 係 係 係 係		20,091
	社 社 社 社 社 社 社		357
	事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額		711
税 法 法 当	引 税 人 期		19,023
	前 住 民 税 等 純		19,023
			19,023

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

サンデン株式会社
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大矢 昇 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内田 雅 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンデン株式会社（旧社名：サンデンホールディングス株式会社）の2021年4月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社（旧社名：サンデンホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

サンデン株式会社

取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 大矢 昇 太
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 内田 雅 士
 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンデン株式会社（旧社名：サンデンホールディングス株式会社）の2021年4月1日から2021年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2021年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、2021年度の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、Mazars有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mazars有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mazars有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査役 加藤克彦の意見

監査報告日時点において、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は必ずしも適切とは言えず、特に取締役会の在り方については、次にあげる点において大いに改善の余地があると考えます。今後、サンデンの取締役会をより良く運営することを通じて、当社が将来被るかもしれない損失やリスクを出来る限り未然に軽減する事を目的に、これらの改善が進むことを期待します。

- 1) 取締役社長による業務執行報告並びに社外取締役によるCheck & Repairの徹底
- 2) 個別議案に対する社外取締役によるCheck & Repair
- 3) 社外取締役の取締役社長に対する牽制機能
- 4) 執行部門の責任者である取締役社長と、取締役、特に社外取締役との緊張関係の構築
- 5) 取締役会のキーパーソンの取締役会への出席率100%と取締役会のリード
- 6) 法令で定められた取締役の善管注意義務

4. 後発事象

後発事象に関する認識は、計算関係書類の重要な後発事象に関する注記の内容と同様です。

2022年2月25日

サンデン株式会社 監査役会

常勤監査役 金子 昭一 ㊟

監査役 孫 佳慧 ㊟

社外監査役 井 村 正彦 ㊟

社外監査役 加 藤 克彦 ㊟

以上

〈× 毛 欄〉

01 成長分野である電動車向け製品に注力 開発、製造、営業など全方位に展開強化

当社は、世界各国での電動車の需要増大に合わせ、主力製品である電動コンプレッサー、水加熱ヒーター等の電動車向け製品に注力しています。

開発面では、電気自動車向け製品への投資を2019年度比で2倍へ強化しました。優秀な技術者の確保、電子技術領域への注力を行い、より競争力のある商品開発を目指しています。

また、競争力の向上のため、ECHの超小型化を実現し、電動化空調、バッテリー音調等適用範囲を拡大しています。

製造面では、電動コンプレッサーの生産能力を1.7倍に増強すべく、設備投資8.5億円を実施しました。またECHの生産ライン革新を行い、管理の効率化・コストダウンを実現しています。

営業面では、顧客との良好な信頼関係の構築、課題への迅速な対応と確実な改善により、当社電動コンプレッサー史上最大規模の商権を獲得するとともに、既存製品での新興ベンチャー企業向けビジネスも獲得し、ポテンシャルを拡充しています。



自動化率75%の最新EC生産ライン



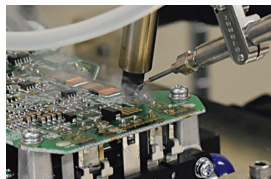
Gen 4x
Gen 3evo

02 GEN2 ECH生産ライン 量産開始 生産効率アップ

当社は、エンジンの廃熱が利用できない電気自動車の新たな暖房熱源として、水加熱ヒーターを生産しています。今まで培って来たコンプレッサーやHVACユニットの技術を活かし、当社の水加熱ヒーターのサイズ当たり出力は、業界トップレベルに達しています。

2021年12月、グローバルマザー工場である群馬県伊勢崎市の八斗島事業所において、GEN2ECHの生産ラインを新設し、対象機種の種類を量産を開始しました。この生産ラインは、既存のGEN1 ECHに併設させることで、一貫生産による部品・ライン・人員の管理の効率化を実現しました。

同時に、はんだ付け工程の自動化やカートリッジヒーターの内製化を行うことで、従来 (GEN1 ECH) 比-53%のコストダウンを実現しています。



自動はんだ付け機



ヒーター内製化ライン



Gen2 ECH

03

中国重慶に中国研究開発センターを設立

当社は、サンデングループのグローバル研究開発戦略の重要な一環として、2021年10月に中国重慶に中国研究開発センターを設立し稼働開始しました。

同研究開発センターでは、中国各フロントの既存開発リソースへの全面的な技術支援、中国OEM及び新エネルギー市場に必要とされる新技術の研究開発を行います。また、日本の研究開発センターと密に連携しながら、日本の基礎研究及び先端研究の成果を現地化し、スピーディーに中国顧客の開発需要及び応用開発を行います。

同センターの建設に伴い、当社中国エリアの各現地法人（生産拠点）のリソースを戦略的に再構築し、サンデン中国の統括管理体制のもと、中国エアコン事業の統括管理と運営を行っています。

04

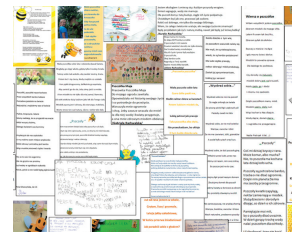
世界環境の日 ポーランドで環境保護イベント開催

当社のグループ会社であるSanden Manufacturing Poland sp. z o.o.は2021年6月5日、世界環境の日を記念し、環境保護のためのイベントを開催しました。

イベントでは、従業員に対しての廃棄物の処理方法とその影響等について学ぶトレーニングセッションや、従業員の子供たちを対象に、ミツバチをテーマに環境に関する詩のコンテストを行いました。本イベントには、多くの従業員がその家族が参加し、関心を集めました。



トレーニングセッションの様子



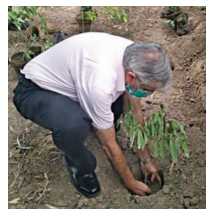
従業員の子供達からの多くの創造的な詩

05

パキスタン 植物の植え付け式を開催

2021年8月16日、当社のグループ会社であるSanpak Engineering Industries (Pvt) Ltd.は、長期的に地域をより持続可能なものにすることを目的に「植物の植え付け式」を開催しました。

このイベントには多くの従業員が参加し、気候変動、持続可能性について考える貴重な機会となりました。



植物を植え付けるSanpak Engineering Industries (Pvt) Ltd. 従業員

サンディンググループのSDGsへの貢献

当社はSDGsの目指すゴールである2030年の社会のありようを見据え、「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」をビジョンに掲げています。事業戦略とESGの取組みを結びつけることで、当社と社会の双方の成長を実現していくことを目指し、SDGs達成への貢献に向けては5つの重点分野を抽出して取り組んでいます。持続可能な社会の実現につながる企業活動を通じて、企業価値の向上とともに、持続的な成長に向けて着実に成果を積み上げていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



重点分野	関連性の高いSDGs	取り組みの効果
良質な商品の提供と顧客満足度の向上	7 再生可能エネルギー、8 豊かになる経済成長、9 産業革命、12 つの資源、13 気候変動、15 陸の豊かになる	● 高効率製品による電動車向けコンプレッサー大型受注
地球環境の保全	3 気候変動、4 質の高いエネルギー、6 安全な水とトイレ、12 つの資源、13 気候変動、15 陸の豊かになる	● ムダの見える化による生産工程の効率化、省資源化
労働安全衛生の確保	1 貧困をなくす、2 質の高いエネルギー、3 気候変動、6 安全な水とトイレ、8 豊かになる経済成長	● 巡視、コミュニケーション強化による重大災害ゼロ、休職者の減少
多様な人材の確保と育成	1 貧困をなくす、2 質の高いエネルギー、4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、8 豊かになる経済成長	● コロナ対応、半導体不足などのグローバル問題に対する多様な切り口による事業継続
コンプライアンスの徹底	10 人や国の不平等をなくす、12 つの資源	● コンプライアンス違反ゼロ

PICK UP 良質な商品の提供と顧客満足度の向上

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) を参照し商品開発競争力を強化

サンディンググループでは、持続的に事業を行い、価値を創造し続けていくために、気候変動によるリスクや事業への影響を特定し、適切に対応していく必要があると考えています。カーボンニュートラル(温室効果ガス排出削減)を重要課題と位置づけ、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言を参照し、新製品の開発を進めています。

具体的には、今後需要が拡大するEC分野において、原材料の変更、製造工程の改善などにより、温室効果ガス排出を現行製品比マイナス30%での製品化を目標とし、開発を進め、顧客の要求に先行投資しています。



株式についてのご案内

STOCK GUIDANCE

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月開催
基準日	定時株主総会 毎年12月31日 期末配当金 毎年12月31日 中間配当金 毎年6月30日 そのほか必要があるときは、 あらかじめ公告して定めた日
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株

公告方法 当社のホームページ
(<https://www.sanden.co.jp>) に掲載する。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞および前橋市において発行する上毛新聞に掲載する。

**株主名簿管理人
および特別口座の
口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

**株主名簿管理人
事務取扱場所** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-782-031

(インターネット)
ホームページURL <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、上記の三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

ホームページのご案内

当社ウェブサイトでは、最新情報を随時更新しておりますので、是非ご覧ください。

<https://www.sanden.co.jp/>



株主総会会場 のご案内

日時

2022年
3月30日水曜日 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

会場

埼玉県本庄市沼和田961番地
サンデン
コミュニケーションプラザ
電話 0495-23-1211

交通案内

- 電車でお越しの方は、
JR本庄早稲田駅北口、
JR本庄駅南口より、
無料バスを運行しております。
①本庄早稲田駅北口 9時発
②本庄駅南口 9時20分発
※係員のご案内いたします。
- 車でお越しの方は、
関越自動車道
本庄児玉インターチェンジ
より約15分
※収容台数に限りがありますので、
なるべく公共交通機関および上記
無料バスをご利用ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご来場をお控え
いただき、書面またはインターネット等による議決権行使をご検討いただ
きますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。